

第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 351 組合、組合員は 110,877 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和 4（2022）年 6 月 30 日現在、市内の労働組合数は 351 組合、労働組合員数は 110,877 人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 令和 4（2022）年 6 月 30 日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて 9 組合減少し、351 組合となっている。（2-5-1 表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、1,420 人（1.3%）増の 110,877 人となっている。（2-5-1 表）
- ③ 男女別の割合は男性が約 8 割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は 326 人、女性は 1,094 人、それぞれ増加している。（2-5-1 表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が 109 組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が 83 組合、「卸売業、小売業」が 35 組合と続いている。組合員数は「製造業」が 53,738 人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が 14,448 人、「公務」が 8,394 人と続いている。（2-5-2 表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000 人以上の規模が 131 組合、67,213 人で、組合数全体の約 4 割、組合員数全体の約 6 割を占めている。（2-5-2 表）

2-5-1 表 労働組合・組合員数の推移

（各年 6 月 30 日現在）

区分	組合数		組合員数					
	実数	前年比	実数	前年比	うち男性	構成比	うち女性	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
H30（2018）年度	370	▲ 2.1	107,591	▲ 7.2	83,013	77.2	24,578	22.8
R1（2019）年度	366	▲ 1.1	108,894	1.2	84,205	77.3	24,689	22.7
R2（2020）年度	364	▲ 0.5	106,705	▲ 2.0	82,760	77.6	23,945	22.4
R3（2021）年度	360	▲ 1.1	109,457	2.6	84,351	77.1	25,106	22.9
R4（2022）年度	351	▲ 2.5	110,877	1.3	84,677	76.4	26,200	23.6

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(R4(2022)年6月末現在)

区 分		組合数		組合員数		うち男性	うち女性	令和3 (2021)年 組合数
		実数	構成比	実数	構成比			
単 位		組	%	人	%	人	人	組
産 業 別	建設業	17	4.8	14,448	13.0	13,312	1,136	17
	製造業	109	31.1	53,738	48.5	44,779	8,959	109
	電気・ガス・水道業	8	2.3	1,460	1.3	1,247	213	8
	情報通信業	11	3.1	4,841	4.4	3,934	907	8
	運輸業、郵便業	83	23.6	6,736	6.1	6,131	605	89
	卸売業、小売業	35	10.0	6,478	5.8	2,695	3,783	38
	金融業、保険業	10	2.8	2,303	2.1	894	1,409	11
	不動産業、物品賃貸業	3	0.9	453	0.4	253	200	3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2.6	1,837	1.7	1,284	553	9
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	3	0.9	251	0.2	178	73	3
	教育、学習支援業	9	2.6	4,088	3.7	1,951	2,137	10
	医療、福祉	24	6.8	1,690	1.5	481	1,209	25
	複合サービス事業	5	1.4	2,337	2.1	1,820	517	5
	サービス業	8	2.3	1,055	1.0	809	246	8
	公 務	10	2.8	8,394	7.6	4,396	3,998	10
	分類不能	7	2.0	768	0.7	513	255	7
企 業 別 規 模	29人以下	8	2.3	108	0.1	93	15	8
	30～99人	35	10.0	1,026	0.9	897	129	36
	100～299人	66	18.8	4,387	4.0	3,760	627	68
	300～499人	39	11.1	3,436	3.1	2,697	739	41
	500～999人	30	8.5	8,488	7.7	6,678	1,810	29
	1,000人以上	131	37.3	67,213	60.6	51,484	15,729	136
	その他	22	6.3	13,023	11.7	12,032	991	22
	国公営	20	5.7	13,196	11.9	7,036	6,160	20
総 計		351	100.0	110,877	100.0	84,677	26,200	360

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(R4(2022)年6月末現在)

区 分		組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	令和3 (2021)年 組合数
		実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)			
企 業 別 規 模	29人以下	X	X	X	X	X	X	X
	30～99人	2	3.7	31	0.7	30	1	X
	100～299人	7	13.0	71	1.5	37	34	8
	300～499人	-	-	-	-	-	-	2
	500～999人	6	11.1	168	3.6	74	94	6
	1,000人以上	32	59.3	4,286	92.3	1,043	3,243	32
	その他	3	5.6	46	1.0	4	42	3
	国公営	3	5.6	38	0.8	37	1	3
総 計		54	100.0	4,646	100.0	1,231	3,415	56

注: 「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 4 件
市内の労働争議発生状況

令和 4（2022）年度の市内労働争議発生件数は 4 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和 4（2022）年度は 4 件であった。（2-5-4 表、2-5-5 表、2-5-6 表）

2-5-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数（単位：件）

区 分	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
賃上げ要求	1	1	2	－	1
一時金要求	－	－	2	－	1
反合理化、統一行動、労働時間短縮	－	－	－	－	1
その他	－	－	2	－	1
合計	1	1	6	－	4

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
組合数（組）	1	1	2	－	1
行為参加人員（人）	28	50	20	－	150
半日以上の罷業日数（日）	1	4		－	－
労働損失日数（日）	28	132	－	－	－
半日未満の罷業日数（日）	－	－	20	－	150
時間外拒否（人）	－	－		－	－
怠業日数（日）	－	－		－	－
その他	－	－		－	－

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加	半日以上の	労働損失	半日未満の	時間外	怠業	その他
			人員	罷業日数	日数	罷業日数	拒否	日数	
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	1	150	-	-	150	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規模別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	1	150	-	-	150	-	-	-
R4（2022）年度 総計		1	150	-	-	150	-	-	-
R3（2021）年度 総計		-	-	-	-	-	-	-	-
R2（2020）年度 総計		2	20	-	-	2	-	-	-
R1（2019）年度 総計		1	50	4	132	-	-	-	-
H30（2018）年度 総計		1	28	1	28	-	-	-	-

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 55 件

令和 4（2022）年（1 月～12 月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 14 件で、不当労働行為の係属件数は 55 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 14 件で、前年から 2 件減少した。うち新規取扱件数は 11 件で、前年からの繰越件数は 3 件である。（2-5-7 表）
- ② 開始手続きは、11 件のうち 11 件が「組合側の申請」となっている。（2-5-7 表）
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 6 件、「運輸業、郵便業」で 3 件、「サービス業」で 2 件となっている。（2-5-7 表）
- ④ 調整事項は 27 件で、そのうち「経済的事項」は 7 件で、「非経済的事項」は 17 件となっている。（2-5-7 表）
- ⑤ 処理状況は「解決」6 件、「不調・打ち切り」3 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。（以上はすべて全県分）（2-5-7 表）
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 25 件で、前年に比べて 7 件の減少となっており、全て「組合」からの申立てである。（2-5-8 表）
- ② 産業別では、「製造業」が 5 件、「運輸、郵便業」及び「教育、学習支援業」が 3 件となっている。（2-5-8 表）
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 25 件と前年からの繰越件数 30 件の計 55 件となり、処理状況は 55 件中 35 件が終結し、終結率は 64%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 27 件、「命令・決定」が 8 件である。（すべて全県分）（2-5-8 表）。
- ④ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

2-5-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整＜県内全体 1月～12月＞（単位:件）

区分			H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)
係属件数	新規取扱件数 ※		14	15	12	12	11
	開始申請者	組合	13	14	10	11	11
		使用者	1	1	2	1	
		双方	－	－			
		職権	－	－			
		製造業		1		1	
		運輸業、郵便業	5	5	1	3	3
		教育、学習支援業	1	2	2		
サービス業		－	－	1	1	2	
	建設・卸・小売・公務他	8	7	8	7	6	
前年からの繰越		8	4	4	4	3	
合 計		22	19	16	16	14	
終結件数	解決		10	10	3	3	6
	不調・打ち切り		7	5	9	8	3
	取下げ		1	－		2	1
	合 計		18	15	12	13	10
翌 年 へ 繰 越			4	4	4	3	4
調 整 事 項 合 計			26	23	21	19	27
経済的事項	賃金等	賃金増額	－	－		1	
		一時金	－	－			
		諸手当	1	－		1	
		その他賃金関係	3	4	6	2	4
		退職一時金・年金	1	－	1		1
		解雇・休業手当	2	－			
	給与以外の労働条件		5	1		1	2
小 計		12	5	7	5	7	
非経済的事項	経営人事	事業休廃止・縮小	－	－			
		人員整理	－	－			
		配置転換	4	3		1	1
		解雇	－	1	4	3	4
		その他の経営人事	2	3	1	2	3
	団交促進		－	－	2	2	7
	組合承認・同活動		4	4	5	4	
その他		4	7	2	2	2	
小 計		14	18	14	14	17	
労働協約	協約締結・同改定		－	－			3
	協約効力・解釈履行		－	－			
	小 計		－	－	－	－	3

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3: 仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:令和4年「神奈川県労働委員会年報」

2-5-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査＜県内全体 1月～12月＞（単位：件）

区 分			H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)
係属 件数	新規取扱件数		25	26	29	32	25
	申立人別	組合	25	26	29	32	25
		個人	－	－			
		組合・個人	－	－			
	産 業 別	製造業	6	4	5	9	5
		運輸業、郵便業	3	1		1	3
		教育、学習支援業	1	3	5	4	3
		その他	15	18	19	18	14
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	12	8	8	13	7	
	第2号関係 ※	18	21	28	27	22	
	第3号関係 ※	11	12	16	25	13	
	第4号関係 ※	－	－	1	2	－	
前年からの繰越件数		46	38	25	22	30	
合 計		71	64	54	54	55	
終結 件数	命令 ・ 決定	全部救済	2	4	1		
		一部救済	5	4	5	4	4
		棄却	4	11		4	4
		却下	－	－			
	小 計		11	19	6	8	8
	和解 ・ 取下げ	関与和解	16	19	22	14	24
		無関与和解	4	1	3		2
		取下げ	2	－	1	2	1
小 計		22	20	26	16	27	
移 送		－	－	－			
終 結 計		33	39	32	24	35	
終 結 率		46%	61%	59%	44%	64%	
翌年度への繰越		38	25	22	30	20	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100％

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇（含解雇予告） (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：令和4年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
令和4（2022）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は572件
街頭労働相談会（市内6か所、7日）の相談件数は408件
弁護士労働相談会（毎月1回、12日）の相談件数は128件

4 市内の労働相談の状況

- ① 令和4（2022）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は1,108件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が348件、「解雇」が79件、「健保・年金」が76件、「雇用」が65件、「賃金未払」が62件などとなっており、前年度と比べ、全体で33件増加した。（2-5-9表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成23年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和4（2022）年度実績

街頭労働相談会：市内6か所、7日（JR 登戸駅多摩川口1日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路2日、多摩区役所1日、川崎アゼリア1日、幸区役所1日、新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ1日）

弁護士労働相談会：毎月1回、12日（かながわ労働センター川崎支所12日）

2-5-9 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
令和 2（2020）年度	74	370	64	7	46	88	73	86	457	1,265
うち相談員労働相談	59	211	47	3	35	63	22	73	364	877
うち街頭労働相談	9	109	9	－	3	16	51	11	58	266
うち弁護士労働相談	6	50	8	4	8	9	－	2	35	122
令和 3（2021）年度	66	354	43	12	27	96	64	64	349	1,075
うち相談員労働相談	51	142	25	5	20	51	6	49	246	595
うち街頭労働相談	12	160	12	2	4	24	53	10	72	349
うち弁護士労働相談	3	52	6	5	3	21	5	5	31	131
令和 4（2022）年度	76	348	62	12	36	79	65	55	375	1,108
うち相談員労働相談	53	134	39	8	26	36	8	43	225	572
うち街頭労働相談	20	169	10	2	6	20	57	10	114	408
うち弁護士労働相談	3	45	13	2	4	23	0	2	36	128

安心・共生の福祉社会づくりに向けて
川崎労福協 第 39 回定期総会

川崎労働者福祉協議会（村松 秀幸 会長）は、令和 5（2023）年 11 月 22 日に第 39 回定期総会を開催し、勤労者・市民が「ゆとり・豊かさ」を実感できる社会の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指し昭和 60（1985）年に結成、平成 8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足した。これまで事務所を設置していたサンピアンかわさき（市立労働会館）は、市の再編整備計画に基づき令和 5 年 3 月末に休館となったため、「かわさき保育会館」に事務所を移転し、活動を展開している。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第 39 回定期総会が、令和 5 年 11 月 22 日（水）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して村松会長から「丸 3 年続いたコロナ禍で、私たちの生活は様々な制限をされ、労働組合の活動も制約を受けてきましたが、労福協の運動は着実に進み、『フードドライブ』や『タオル 1 本運動』などの活動を行い、特に『お米 1 合運動』は県内でも大変多くの寄贈量で地域への社会貢献ができました。貧困層の拡大、物価高騰と不安定な経済情勢だからこそ、労福協の活動は社会に求められている必要不可欠なもの、勤労者、市民がゆとり豊かさを実感できる社会を目指していきます。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏 名	単 組 名	役職名	氏 名	単 組 名
会 長	村松 秀幸	川崎市職員 労働組合	副会長 (地区ブロック長)	館 山 裕 樹	エア・ウォーター・パフ オーマンスケミカル 労働組合
副会長	熊谷 秀朗	東芝労働組合 小向支部	〃	小山内 隆之	J F E スチール京浜 関連 労働組合協議会
〃	高羽 昌仁	JFE 物流労働組合 京浜支部	〃	中 野 健 一	JP 労働組合 川崎南支部
〃	舘 克 則	川崎地域連合	〃	永 瀬 優 作	東芝電波プロダク ツ労働組合
〃	石川 欣紀	中央労働金庫 川崎支店	〃	黒 川 大 輔	三菱ふそう労働組 合本社支部
〃	金澤 秀人	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	池 田 勇 二	ヤマト運輸労働組 合川崎支部
事務局長	稲富 正行	川崎労働者福祉協議会			

「安心社会へ新たなチャレンジ」
川崎地域連合 第33回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（渡部 堅三 議長）は、令和5（2023）年11月22日に第33回定期総会を開き、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」としての連合運動をつくりあげていくことを確認した。

（2）川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成3（1991）年に結成された。地域社会に密着した「地域に根ざした顔の見える連合運動」を推進するとともに、平和・人権を守り、川崎市内で働く者の代表としての役割と責任を果たしている。また、私たちは働く仲間の笑顔あふれる未来をつくるため、市内すべての勤労者・生活者に共感の得られる住みよいまちづくりに向けた政策活動を組織内6つの地区連合と共に展開している。
- ② 川崎地域連合の第33回定期総会が、令和5年11月22日（水）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して渡部議長から「間もなくコロナの発現から4年が経とうとしていますが、感染のリスクに晒されながらも働くすべての皆さまに敬意を表します。世界の武力紛争などサプライチェーンの混乱による物価高、我が国では、DX、GXの対応や、超少子高齢化に起こる労働人口の減少等、1産業1企業の枠組みを遥かに超える多くの課題が山積しています。労働組合としてこの課題を抽出して、あらゆるチャンネルを使って臨んでいかなければなりません。同じ労働者の仲間として連合が必ずそばにいる存在となるよう社会の共感を得られる運動を進めていきたいと思ひます。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏 名	産別名	役職名	氏 名	産別名
議 長	渡部 堅三	基幹労連	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	村松 秀幸	自治労	〃	福井 正宏	基幹労連
副 議 長	齊藤 恵治	自動車総連	〃	岩本 茂	電機連合
〃	石村 卓也	神教協	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	梶 佳紀	J A M	〃	岩崎 貴志	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

「雇用と生活の安定を！」
川崎労働組合総連合 第 34 回定期大会

川崎労働組合総連合（児玉 桃太郎議長）は、令和 5（2023 年）
年 10 月 22 日に第 34 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労働組合総連合（川崎労連）

川崎労連は、令和 5 年 10 月 22 日（日）に川崎市教育文化会館で第 34 回定期大会を開き、活動報告、運動方針、予算等を採択した。また、今大会において役員
の改選が行われ、引き続き児玉桃太郎氏が議長に就任した。

【運動方針（一部抜粋）】

- ・ 最低賃金・労働条件の引き上げ
- ・ 争議・裁判闘争、リストラとの闘い
（社会的啓発や行政への働きかけ）
- ・ 労働者の権利を守る法制度の改善
- ・ 組織の拡大強化
（未組織労働者への加入呼びかけ及び
組織化、川崎労連ニュースの定期発
行等）

【役員体制】

役職名	氏 名	出 身 労 組
議 長	児 玉 桃太郎	川崎医療生協労組
副議長	今 井 紀好	川崎建設 労働組合連合会
〃	野 村 澄夫	神奈川土建 川崎支部協議会
事務局長	吉 根 清博	全川崎地域労組

第 94 回メーデー

(4) メーデー

- ① 第 94 回メーデー川崎地区大会は、4 年ぶりの集合型とし青空の下、開催され
た。デモ行進後、富士通スタジアムにて約 1,700 人が集結した。

今回のスローガンとして、「支えあい・助け合う社会をつくり、暮らしをまも
る！笑顔あふれる未来をめざし、力を合わせ、ともに進もう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「多様な仲間がつながり、団結することの重要性を再認識
するとともに、再び多くの仲間が結集することができた喜びを皆で分かち合う
ことや恒久平和の希求」などが確認された。

- ② 川崎メーデー実行委員会主催の「第 94 回川崎メーデー」は、中原平和公園
であいの広場において、4 年ぶりに会場での集会を行った。

今回のスローガンとして、「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主
義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。労働者・国民の権利と暮らしを守
るためにこれからの苦難に立ち向かい、闘うことなどが確認された。集会終了
後、会場から武蔵小杉駅までデモ行進を行った。